

区内企業にみる

ワーク・ライフ・バランス

労働者・雇用者の立場から

出産、育児など家庭事情により働き方を考えなければならぬとき、企業で働く人は、会社はどのような対応をすればよいか。菓子類の製造販売を行う(株)エーデルワイスの社員、企業担当者にお話を伺ってみました。

保育園の入園時期に
育休期間を合わせる

私はパティシエ(ケーキ職人)として入社して、10年になります。実家が関西ということもあり最初大阪に配属になったのですが、同じ会社の夫の転勤にともない、一緒に東京に移って、仕事を続けています。



【お話を伺った方】
原あかねさん

かというところ、4月がいちばん保育園が入りやすい時期だったからです。

送迎時間に間に合うよう
働き方を会社と相談

一昨年、出産にあたり産休と育休を取得しました。当初は臨月の前まで働ければと考えていたのですが、妊娠5ヵ月頃に体調を崩し、会社と相談して急きょ産休を取らせてもらいました。

出産後は10ヵ月間育児休暇をいただき、昨年4月に職場に復帰しました。こどもが1歳6ヵ月になるまでとれる育児休暇をなぜ10ヵ月にした

保育園は、最長夜7時までしか預かってくれません。出産前は店舗勤務だったので、残業の可能性があり、仕事と育児の両立が難しいという問題がありました。そこで働き方を会社と相談し、店舗から時間で区切れる工場勤務に変更、さらに保育園のお迎えに間に合うよう、退社時間を夕方5時にしていたいただきました。



育児休暇はこどもとじっくりふれあえる有意義な時間になりましたと話す原さん。子育て同様、ケーキ作りも真剣です。

株式会社エーデルワイス

(関東支社)

江東区清澄1-8-10

http://www.edelweiss.co.jp/

仕事と育児のバランスに協力してくれる夫、そして相談に乗ってくれた会社には、とても感謝しています。

企業担当者の立場から



人事総務グループ
部長 松田 徹さん

企業の立場としては、働き方の多様性にどこまで応えていけるかがポイントになります。当社では、産休・育休などの休暇については、法に則ったうえで個別の案件にあわせ本人と話し合い、復帰後の働き方を決めるようにしています。

原さんの場合は、住まい(埼玉県) 近隣の店舗での勤務も考えられましたが、人間的な問題や残業もある等の事情から、遠距離勤務にはなりません。定時で帰宅できる工場勤務に働き方を変え、さらに勤務時間の短縮措置を講じました。今後は、まだ事例は少ないですが、介護休業の対応も必要だと考えています。

江東区女性のなやみとDV相談室より

DVはこどもにも影響を及ぼすことがあります



A子さんは3ヵ月前から夫からの暴力について相談に来るようになった。小3の息子と小1の娘の2人のこどもがいます。

暴力を目撃する
こどもたち

夫は食事の準備が少し遅れたなど些細な理由で「家事もきちんとできないやつは早く出ていけ。」など大声で怒鳴りながらA子さんの頭をたたき、壁に穴をあけるといったことを繰り返します。

こどもたちは幼いころは夫が怒りだすと泣いて「ママをいじめないで。」と夫を止めようとしましたが、最近は無関心な様子で遊んでいます。

「いいお父さん」に
見える!!

夫は教育に熱心でこどもの勉強をよく見ますが、少しでも間違えると「こんな問題も

出来ないのか、あほ!出ていけ!」と怒鳴るので、こどもたちは嫌がっています。

でも、休みの日には遊びに連れて行ったり、家事も積極的に手伝うので、近所の人からは「いい旦那さんね」「いいお父さんだね」と言われます。こどもたちも遊びに行く時は楽しそうです。

こどものために
我慢する?

A子さんは夫と暮らしていることに精神的限界を感じながらもこどもにとっては父親なので、こどものために我慢した方がいいのではないかと考えていました。また、ひとりでもこどもを育てていく自信もありません。

家庭で
コミュニケーションを学ぶ

息子は最近、父親の言動に似てきて、ちよつとうまくい

かないことがあると「お母さんのせいだ、お前が教えてくれないから失敗したんだ。」と声を荒げます。A子さんは夫を見ているようでハツとします。また、学校でも級友をたたくことが度々あり、担任教師から注意を受けたことがあります。

こどもにとって
大切なこと

A子さんは相談を続ける中でDVはこどもにも影響があることやこどもの成長には安心して生活できる環境が望ましいことなど学び、こどもにとって大切なことは何なのか考えるようになりました。ただ、結論は出ていませんが、こどもにとっても自分にとってもよりよい方法を選択していきたくと考えています。

※DV(ドメスティック・バイオレンス)の略、配偶者や恋人からの暴力のこと

**あなたも、この機会に
チェックしてみませんか?**

**Check! ■DVのある家庭で育つ
こどもたちにみられることの一例**

以下にあげる例は全てがDVの影響に限られるものではありませんが、こどもの様子をよく見てSOSのサインに出来るだけ早く気がつくことが大切です。

就学前のこどもにみられること

- よく「だっこ」を求めてくる。
- よくぶったり、かみついたり、蹴ったりする。
- 指しゃぶり、おねしょなどがみられる。
- すぐにぐずり、なかなかおさまらない。

学童期のこどもにみられること

- 授業に集中できない、忘れ物が多い。
- 吐き気、頭痛、腹痛、発熱などを訴えることが度々ある。
- 盗み、カンニング、嘘がみられる。
- 年齢にふさわしくない性や暴力の知識がある。

思春期にみられること

- 家出や退学をする。
- 将来に対して希望がもてない。
- すぐに腹を立て、怒鳴ったり暴力をふるう。
- お酒を飲んだり、たばこを吸う。

* 思い当たることがあれば、ひとりで悩まずにご相談ください。
相談内容が外に漏れることはありません。

**江東区女性の
なやみとDV
ホットライン**

☎ (3647) 9551

月~金曜日9~12時、13~17時、
土曜日9~12時(祝・祭日、年末年始を除く)